

わが国の中小企業金融の近年の構造変化について

～リレーションシップバンキング下で
金融機関の貸出行動はどのように変化したか～

佐藤 一郎

Recent structural changes in small business finance in Japan —How have the lending actions of Japanese financial institutions changed under relationship banking?—

✿ 要 旨 ✿

This paper analyzed the influences on financial institutions' recent lending actions to small businesses in Japan, through the "special" relationship banking activity (called *Chiki Micchakugata Kinyu*) under the guidance of the Japanese Financial Services Agency.

As a result, it was found that, in the last 10 years (2000 - 2010), although the number of corporations to which loans had been made decreased, the amount of loan to each corporation began to increase from around the middle of this period. Furthermore, this tendency was remarkable at credit unions where area adhesion is higher than at banks.

キーワード： 中小企業金融、リレーションシップバンキング、地域密着型金融、アクションプログラム

1. はじめに

近年、わが国の中小企業向け融資の分野では、金融機関が“リレーションシップバンキング”の取り組みを通じて取引先との日常の接触を強化し、財務諸表等には表れない企業の強みを見出すことによって、貸出に結びつけようとする動きが注目されている。

リレーションシップバンキングという考え方自体は、必ずしも新しいものではない。Berger等に代表されるように、欧米においては既に多数の理論的・実証的研究が蓄積されている。また、わが国においても地

域金融機関を中心として、貸し手と借り手がこのような関係を維持するビジネスモデルは、実は従前から¹⁾も広く実施されてきている。

しかしながら、わが国で最近注目されているリレーションシップバンキングは、これを“地域密着型金融”と定義づけ、不良債権問題とそれに起因する地域金融機関ならびに地域そのものの再生を主たる目的として、特定の金融機関を対象とした行政の強い指導の下で、極めて限界的に展開されたという意味で、欧米とは異なった特徴を持っている。

このようなわが国独特のリレーションシップバンキ

ングの取組みを通じて、金融機関、とりわけ地域金融機関の中小企業向けの貸出に関し、同取組み以前とは異なった何らかの特徴が見られるようになったのかどうかを、対象金融機関の貸出実績の計数を基に実証的に分析しようとするのが、本論文の目的である。

一連の中小企業白書をはじめとして、これまでもリレーションシップバンキングの実施前と実施後における金融機関との関係を、アンケート調査等に基づき、金融機関の顧客である企業の側の動向から分析したものは、先行研究としていくつか見られる。しかし金融機関の側から、かつ具体的な数値を用いてリレーションシップバンキングの成果を分析したものは、筆者の知る限りでは播磨谷（2009）³⁾程度しか見当たらない。

本論文の構成は、以下の通りである。

まず第2節では、関連する先行研究や調査を概観する。次いで第3節で、わが国におけるリレーションシップバンキングの特色を、金融実務面にまで踏み込んで詳述する。リレーションシップバンキングの実践が、実際に金融機関にかなりの負荷を与えることを具体的に押さえておくことが、それに取り組む金融機関の貸出行動を理解するためには重要であるためである。

その上で、以下の2つの仮説を提示する。第1の仮説は、このような負荷の下では金融機関は、既往の取引先に対して一律にリレーションシップバンキングで臨むのではなく、適用先を選別することが考えられ、その結果貸出先数が減少するのではないかと、である。

但し、金融機関にとっては収益を確保することも重要であるので、リレーションシップバンキングによるきめ細かなモニタリングを通じてリスクをコントロールしながら、1先当たりの貸出金を増やすことにより、規模の利益を追求しようとするのではないかと、考えるのが第2の仮説である。

第4節では日本銀行がとりまとめている貸出先別貸出金（四半期調査）の統計資料から、最近10年間の中小企業向け融資⁴⁾の貸出金残高、貸出先数を抽出し、これに基づいて上記の仮説を検証する。

第5節は、まとめと今後の課題である。

ここでは第4節で得られた結論を確認すると共に、そうした金融機関側から見た特徴が、企業側の行動と

整合的であるかどうかの考察も行う。

借り手である中小企業に対して行われた各種アンケート調査によれば、近年企業は、有事の際の資金を確保するために取引金融機関を増やそうとする傾向にあるとされている。そうであれば、金融機関側の貸出先数の増加に結び付くはずである。もし、第4節の分析結果がそれと整合的なものでなかった場合には、それがどのような理由によるものであるかを考察する。

なお、本来、中小企業向け融資を分析するためには信用組合も含めるべきであるが、上記の日本銀行資料が信用組合を対象としていないため⁴⁾、本稿でも信用組合については分析に含めていない。

2. 先行研究

リレーションシップバンキングに関して欧米では膨大な研究があり、例えばBerger and Udell（2002）は、中小企業が利用することのできる融資手法をまず、(1) 財務諸表に基づく融資、(2) 資産（担保）に基づく融資、(3) クレジット・スコアリングによる融資、(4) リレーションシップバンキングに基づく融資の4つに整理した。

その上で、リレーションシップバンキングの（1）融資対象会社、そのオーナー、及び地域に関する“ソフトな”情報⁵⁾に依存していること、（2）顧客と接する直接のローン担当オフィサーが最も重要な役割を担っており、それ以外の人間と情報を共有することが困難であること、（3）ソフトな情報に依存するが故に、当該ローン担当オフィサーと銀行の経営者の間にエージェント⁶⁾問題が発生する危険性があること、の3つの特徴を指摘し、このような理由から、リレーションシップバンキングは金融機関の組織構造に大きな影響を受けやすい（小さな規模の金融機関ほど取り組みやすい）ことを述べている。

本稿のテーマのひとつである、リレーションシップバンキングが金融機関から企業が受けられる融資の金額に与える影響について考察した代表的な研究としては、Petersen and Rajan（1994）がある。これによれば、企業と金融機関のリレーションが強いほど、受けられる融資金額が増加し金利も低下するが、前者に比較して後者の程度が比較的小さいことが明らかにされ

野で認識されている“リレーションシップバンキング”という用語や取引形態は、このような汎用的なものではなく、特別の意味合いを持った特殊な形態のものである。

従来から学術分野においての研究は進められていたものの、リレーションシップバンキングという用語が、わが国において注目を浴びるようになったきっかけは「金融システムと行政の将来ビジョン（以下、ビジョン）」（2002年7月）である。そしてそれに続く金融審議会報告「リレーションシップバンキングの機能強化に向けて」・金融庁「リレーションシップバンキングの機能強化に関するアクションプログラム」（いずれも2003年3月）等によって、金融界のみならず企業経営者にも、リレーションシップバンキングという言葉が広く知られるようになった。⁷⁾

表1 わが国のリレーションシップバンキングに関連する主な施策等

公表時期	名 称
2002年7月12日	金融システムと行政の将来ビジョン
2002年10月30日	金融再生プログラム
2003年3月27日	リレーションシップバンキングの機能強化に向けて
2003年3月28日	リレーションシップバンキングの機能強化に関するアクションプログラム
2005年3月29日	地域密着型金融の機能強化の推進に関するアクションプログラム

ビジョン（2002）ではリレーションシップバンキングに関して、まず「銀行を中心とした産業金融モデルにおいては、旺盛な資金需要を持った成長産業がまず現われ、それに応じて銀行が借り手との長期的リレーションシップを形成し、貸出を伸ばして安定収益を得るという枠組みが存在した（P.7）」「銀行は、個々のプロジェクトの採算ではなく、企業全体の収益性や安定性を審査し、不動産などの物的担保を設定するとともに、いったん貸出を始めれば、その案件が完済しても長期に関係を保つのが通例であった。こうしたリレーションシップバンキングは、個々のプロジェクトの採算に関する銀行と企業の情報の非対称性を縮減する観点からも正当化された（P.5）」と述べている。さらに「日本の大手銀行が市場金融モデルを指向せざるを得ない中で、地域金融機関におけるリレーションシッ

プの重要性が再認識されることもあろう（P.18～19）」とその方向性について示唆している。

わが国行政当局は、2002年10月の「金融再生プログラム」に基づく不良債権処理について、大手銀行と中小金融機関では異なるアプローチを採った。大手金融機関については厳格な早期の処理を求める一方、中小地域金融機関については、一定の猶予を認めたのである。中小地域金融機関には、地域に根差しそこから離れることができないという大きな特徴があるため、大手銀行の場合のようなドラスティックな不良債権処理が行いにくいためである。このことにはさらに両面の意味がある。

ひとつは、多くの地場中小企業にとって地域金融機関は最後の貸し手（LLR）であり、単に企業の業況が不振で通常の返済が困難であるという理由だけで、地域金融機関が当該貸出金を不良債権として査定し処理を急ぐことは、代替的な調達手段の乏しい地場企業にとって負の影響が大き過ぎるためである。

さらに、2番目の理由としてより切実だったのは、地域金融機関自身に大手行と同様の思い切った不良債権処理をするだけの財務的な体力がなかったことである。これを強いることによって金融機関自身が疲弊し、最悪の場合、破綻を招くことは、北海道拓殖銀行の例を見るまでもなく、地域経済に大きなマイナスをもたらす。

こうした2つの問題点を一気に解消するためには、地場企業の自助努力はもちろんのこと、当該地域の景気そのものの回復も欠かせない⁸⁾。このような観点から、行政当局はその後、わが国において取り組むべきリレーションシップバンキングの概念をさらに狭義に限定し、地域金融機関は地域に根差した金融活動、すなわち“地域密着型金融”を行うべきことを定めた。

内田（2008）は以上のような流れについて、まず、わが国では“学会におけるリレーションシップバンキング（以下、学会版、筆者注）”と“行政・実務上のリレーションシップバンキング（以下、行政・実務版、同）”が併存していると整理した。

その上で、当初は学会版の定義を起点とした行政・実務版の「リレーションシップバンキングの機能強化に関するアクションプログラム」（2003年3月28日）

が、次第に中小企業金融の再生色を強めるのに従い、同プログラムを継承した新アクションプログラム（2005、06年度）では「地域密着型金融の機能強化の推進に関するアクションプログラム」に名称変更され、従来、“リレーションシップバンキング”と呼ばれていた取組みが、“地域密着型金融”という言葉に置き換えられたことを示している。

現在わが国では、実務上、この“地域密着型金融”を推進すべき金融機関は、行政当局により明確に規定されている⁹⁾。したがって、地域との密着性がさほど高くない大手銀行が取引先企業との間でリレーションに基づく取引関係（前記の“学会の定義”）を結ぼうとも、一般にそれはリレーションシップバンキングとは呼ばれない。

加えて、学会におけるリレーションシップバンキングでは主として金融機関と企業の平時の関係を想定しているのに対し、わが国における行政・実務版のリレーションシップバンキングが、むしろ経営状態の芳しくない中小企業に対して、金融機関がその改善のために積極的な働きかけを行うことを後押ししている点も大きな特徴である¹⁰⁾。

表2 「地域密着型金融推進計画」の中に掲げられた主な取引先支援目標項目

項目	件数
創業・新事業支援機能等の強化	100
取引先企業に対する経営相談・支援機能の強化	391
事業再生に向けた積極的な取組み	53
担保・保証に過度に依存しない融資の推進等	126
その他	60

（金融庁発表資料を基に筆者が作成）

表2は、地域密着型金融推進計画の中で対象金融機関が自主的に策定した支援目標を項目別に整理したものである。“本来の（あるいは学会の定義による）”リレーションシップバンキングが想定する「担保・保証に過度に依存しない融資の推進」に比べ、「経営相談・支援機能の強化」に関する目標が圧倒的な多数を占めていることがわかる。

以上の取組みの結果を総括した「地域密着型金融の

取組みについての評価と今後の対応について」（2007年4月5日）では「つまりモニタリングコストをかけることで、いわば「定価販売」である代わりに、貸出をはじめとする多様な利用者ニーズに応じた付加価値あるサービスを提供するビジネスモデル」であり、「各地域金融機関においては、このような取組みがコストがかかるものであることをまず認識した上で、それに見合う収益獲得につながるよう、顧客や地域のニーズを的確に把握し、「選択と集中」を徹底・深耕することが不可欠である」と述べられている¹¹⁾。

ここで注目したいのは、この総括報告書において、地域密着型金融（リレーションシップバンキング）がコストがかかる仕組みであり、金融機関として自己の収益を考えた場合には、“選択と集中”が必要であることを明記している点である。つまり、どのような先に対しても一律にリレーションシップバンキングで対応するのではなく、適用先を選別すべきことを示唆していると考えられる。したがって、もし金融機関がこのような考えの下に活動した場合には、貸出先が減少するのではないかという仮説が考えられよう。

3.2 リレーションシップバンキングの実務

リレーションシップバンキングに基づいて金融機関が中小企業に融資を行う場合には、財務諸表等の“ハード情報”だけでなく、経営者の人柄等の“ソフト情報”をも勘案して取り組むが、このような手法がわが国の金融実務において具体的にどのような形で採り入れられ、いかに手間がかかる手法であるかを確認しておくことも、行政・実務版のリレーションシップバンキングに取り組む地域金融機関の行動を理解する上で参考になろう。

わが国において、金融機関がその融資に関して自己査定を義務づけられていることは広く知られている。債務者とその債務の返済の確実性に応じて、「正常先」「要注意先」「破綻懸念先」「実質破綻先」「破綻先」の各段階に区分する。それぞれの債務者区分に応じて金融機関が積み立てるべき貸倒引当金の額が異なり、実質破綻先や破綻先の場合には高率の引当を行うことが必要となる。

このような引当は、当該金融機関の収益に直接影響を与えることになるので、各金融機関はできるだけそ

の債務者を「正常先」と査定したい誘惑にかられるが、そこにはいわゆる「金融検査マニュアル」に基づく厳格な判断基準が定められている。資産査定に当たって金融機関は、客観性や透明性を維持するために、この金融検査マニュアルに定められた方法に則り、主として“ハード情報”によって評価を行う。融資先企業の財務内容が悪化した場合に貸し渋りや貸し剥がしが発生したりするのは、このためである。

しかし金融検査マニュアルでも、ソフト情報を用いた特例が認められている。それが「金融検査マニュアル別冊〔中小企業融資編〕」である。

この中では、例えば以下のように述べられている。

2003年3月に公表された金融庁の「リレーションシップバンキングの機能強化にかかるアクションプログラム」においても指摘されているように、中小・零細企業の債務者区分に当たっては、何よりも金融機関自らが、日頃の債務者との間の密度の高いコミュニケーションを通じて、その経営実態の適切な把握に努めることが重要である。今回の本別冊の改訂においては、金融機関が（1）継続的な企業訪問等を通じて企業の技術力・販売力や経営者の資質といった定性的な情報を含む経営実態の十分な把握と債権管理に努めているか。（2）きめ細かな経営相談、経営指導等を通じて積極的に企業・事業再生に取り組んでいるか、といった、いわば金融機関による「債務者への働きかけ」の度合いを重視¹³⁾し、債務者区分の判断等においてもこの点を十分勘案することとしている（下線は筆者による。以下、同じ）。

さらに同マニュアルに示された検証ポイントの中で、例えば経営者の資質については、

「過去の約定返済履歴等の取引実績、経営者の経営改善に対する取組み姿勢、財務諸表など計算書類の質の向上への取組み状況、ISO等の資格取得状況、人材育成への取組み姿勢、後継者の存在」等を例示し、「以上の技術力、販売力、経営者の資質やこれらを踏まえた成長性を評価す

るに当たっては、金融機関の企業訪問、経営指導等の実施状況や企業・事業再生実績等を検証し、それらが良好であると認められる場合には、原則として、金融機関が企業訪問や経営指導等を通じて収集した情報に基づく当該金融機関の評価を尊重するとされている。

まさに融資審査において、ソフト情報をも含めた総合的な判断を行ってもよいことが明示されており、行政・実務版のリレーションシップバンキング推進の拠り所となっている。

しかしながら、以上のようなリレーションシップバンキングの推進には、これまで困難と考えられていた融資が可能となるプラス面があるものの、財務諸表に主として依存するトランザクションバンキングに比較して多大の時間と労力というコストを必要とする。このため、金融機関にとってすべての取引先に関してこのような取組みを行うことは、限られた人員からいっても困難であり、何らかの選別が働くことが容易に推定できよう。

益田（2006）は「与信金額が大きいほど貸し手は一件当たりの費用負担（あるいは与信金額に対する費用負担）を節減できることになり、ここに『規模の経済性』が発生することになる」と述べ、中小企業金融を推進する上での問題点として、一般に情報の非対称性が大きいことと並んで、この規模の経済性が働きにくいことを指摘している。

金融機関にとっては収益を確保することも重要であるので、第2の仮説として、リレーションシップバンキングによるきめ細かなモニタリングを通じてリスクをコントロールしながら、1先当たりの貸出金を増やすことにより、規模の利益を追求しようとするのが想定される。

4. 中小企業向け貸出動向の検証と分析

4.1 最近の中小企業向け貸出の動向

表3に示す通り、中小企業向け貸出は、公的融資を含めた総額でも近年ほぼ一貫して減少傾向にある。その中で民間金融機関による中小企業向け貸出残高は、総額で2003年3月の246.9兆円から2009年12月には230.8兆円へと、金額にして16.1兆円、比率で約6.5%減少している。

しかし内訳を見ると、銀行が17.7兆円減少させているのに対し、信用金庫が1.3兆円の増加、信用組合はほぼ横這いであり、業態ごとの取組姿勢の違いが明らかになっている。また、銀行の中でも地域銀行に比べて大手銀行の減少が占める割合が大きいことが推測される。

基となる日本銀行の統計資料である「貸出先別貸出金」では、銀行間の業態区分（いわゆる都市銀行や地域銀行等の区分）が公表されていないため、残念ながら同データから銀行間の差異を直接検証することは困難であるが、例えば金融機関が中小企業向け貸出の信用補完のために利用することの多い信用保証協会によ

表3 金融機関業態別中小企業向け貸出残高

(単位：兆円)

	2003年3月	2004年3月	2005年3月	2006年3月	2007年3月	2008年3月	2009年3月	2009年12月
国内銀行（銀行勘定）合計	194.0	186.0	179.4	181.6	187.4	184.0	181.0	177.6
国内銀行（信託勘定）他	2.3	1.6	1.6	1.9	1.6	1.5	1.1	1.0
信用金庫	41.5	40.5	40.4	40.8	41.7	41.6	42.7	42.8
信用組合	9.2	9.1	9.2	9.3	9.4	9.4	9.4	9.4
民間金融機関合計	246.9	237.3	230.6	233.6	240.0	236.5	234.2	230.8
民間金融機関合計（信託勘定他を除く）	244.7	235.7	229.0	231.7	238.5	235.0	233.1	229.8
商工組合中央金庫	10.1	9.8	9.6	9.4	9.3	9.1	9.1	9.4
日本政策金融公庫（中小企業事業）	7.5	7.6	7.5	7.0	6.4	5.8	5.6	6.2
日本政策金融公庫（国民生活事業）	9.2	8.9	8.4	7.8	7.2	6.8	6.5	6.7
政府系金融機関合計	26.8	26.3	25.5	24.3	23.0	21.7	21.3	22.3
中小企業向け総貸出残高	273.7	263.6	256.1	257.9	263.0	258.2	255.5	253.1
中小企業向け総貸出残高（信託勘定を除く）	271.5	262.0	254.5	256.0	261.5	256.7	254.4	252.1

(出所：中小企業白書2009年版、2010年版)

表4 金融機関業態別保証債務残高の推移

(単位：億円、%)

業態別	2003		2004		2005		2006		2007		
	金額	比率	金額	比率	金額	比率	金額	比率	金額	比率	
都市銀行(A)	60,684	19.8	50,101	17.1	43,785	15.4	43,617	15.1	42,980	14.8	
地域金融機関	地方銀行	112,340	36.6	111,466	38.0	107,033	37.6	107,280	37.0	105,972	36.4
	第二地銀	43,656	14.2	41,772	14.2	41,291	14.5	41,497	14.3	41,818	14.4
	地銀・第二地銀計(B)	155,996	50.9	153,238	52.2	148,324	52.1	148,777	51.4	147,790	50.8
	信用金庫	81,884	26.7	82,132	28.0	84,110	29.6	88,499	30.6	91,193	31.3
	信用組合	8,133	2.7	8,059	2.7	8,278	2.9	8,766	3.0	9,132	3.1
	信金・信用組合計(C)	90,017	29.4	90,191	30.7	92,388	32.5	97,265	33.6	100,325	34.5
計[(B)+(C)]	246,014	80.2	243,429	82.9	240,712	84.6	246,042	84.9	248,115	85.2	
合計	306,698	100.0	293,530	100.0	284,497	100.0	289,659	100.0	291,095	100.0	
参考 [(A)+(B)]	216,680	70.6	203,339	69.3	192,109	67.5	192,394	66.4	190,770	65.5	

(注)「合計」は都市銀行と地域金融機関の合計であり、その他の金融機関は含まれていない
(信用保険月報・2008年10月号のデータを基に筆者が再構成)

表5 国内銀行銀行勘定中小企業向け貸出金残高推移（各年3月末現在）

(単位：億円、先)

年	2000	2001	2002	2003	2004	2005	2006	2007	2008	2009	2010
残高合計	2,224.121	2,327.609	2,159.666	1,968.910	1,887.572	1,817.871	1,842.203	1,902.441	1,871.074	1,858.974	1,825.674
先数合計	2,904.281	2,842.178	2,677.925	2,550.745	2,497.528	2,434.543	2,361.042	2,345.242	2,307.917	2,262.704	2,244.078
1先当たり金額	0.76581	0.81895	0.80647	0.77190	0.75578	0.74670	0.78025	0.81119	0.81072	0.82157	0.81355
指数表示	100.00	106.94	105.31	100.80	98.69	97.50	101.89	105.93	105.86	107.28	106.23

*注) 2000年の1先当たり貸出金額を100として、その後の各年の1先当たり貸出金を表記したものと
(出典：日本銀行 貸出先別貸出金より筆者作成)

る公的信用保証の利用率の推移（表4）から見ても、このような傾向が推定できる。なお、政府系金融機関による中小企業向け貸出も同期間に26.8兆円から22.3兆円へと大きく減少している。

以上のような中小企業向け貸出のマクロの計数推移を押さえた上で、今度は金融機関の業態別にどのような貸出姿勢が採られているかを確認し、先に提示した仮説の妥当性の検証を行っていくこととしたい。

対象期間は2000年から2010年までの直近約10年間とする。この期間は前述の通り、わが国の地域金融機関においてリレーションシップバンキング（地域密着型金融）のアクションプログラムが導入された前後の時期であり、金融機関の融資行動にその影響が反映された時期と考えることができるためである。

4.2 銀行・信用金庫の中小企業向け貸出金の推移（概観）

表5は、国内銀行の銀行勘定の中小企業向け貸出金¹⁵⁾全体について、日本銀行の統計資料¹⁶⁾に基づいて貸出金残高合計及び貸出先数の推移をまず示し、そこから筆

者が1先当たりの貸出金の金額を算出し、さらにそれを比較しやすくするため、2000年の1先当たり残高を基に指数表示したものである。

この表からはまず、2006年から2007年にかけて若干の増加があるものの、銀行がほぼ一貫して中小企業に対する貸出残高（合計額）を減少させていることがわかる。さらに貸出先数については、途中全く増加させることなく、これも一貫して減少させている。

この時期は中小企業の事業所数そのものが減少しているが、表6に示すように、銀行の貸出先数の減少は

表6 非1次産業中小事業所数と銀行貸出先数の推移比較

	2001年	2004年	2006年
事業所数	6,071,654	5,664,367	5,652,091
指数1	100.0	93.3	93.1
銀行貸出先数	2,842,178	2,497,528	2,361,042
指数2	100.0	87.9	83.1

(注) 1. 事業所数の出所は2010年度版中小企業白書（原資料は総務省「事業所・企業統計調査」）
2. 指数1・指数2は、いずれも2001年の数字を100として、2004年・2006年の数字を指数表示したものと

表7 信用金庫貸出金推移（各年3月末現在）

(単位：億円、先)

年	2000	2001	2002	2003	2004	2005	2006	2007	2008	2009	2010
金額	480,319	459,368	435,084	415,266	405,336	404,453	407,728	416,942	416,464	427,171	420,926
先数	1,500,285	1,464,090	1,419,092	1,381,814	1,325,927	1,291,529	1,260,992	1,254,347	1,238,564	1,226,986	1,210,562
1先当たり金額	0.32015	0.31376	0.30659	0.30052	0.30570	0.31316	0.32334	0.33240	0.33625	0.34815	0.34771
指数表示*	100.00	98.00	95.76	93.87	95.49	97.82	101.00	103.83	105.03	108.74	108.61

*注) 2000年の1先当たり貸出金額を100として、その後の各年の1先当たり貸出金を表記したもの

(出典：日本銀行 貸出先別貸出金より筆者作成)

表8 非1次産業中小事業所数と信用金庫貸出先数の推移比較

	2001年	2004年	2006年
事業所数	6,071,654	5,664,367	5,652,091
指数1	100.0	93.3	93.1
信用金庫貸出先数	1,464,090	1,325,927	1,260,992
指数2	100.0	90.6	86.1

(注) 1. 事業所数の出所は2010年度版中小企業白書

(原資料は総務省「事業所・企業統計調査」)

2. 指数1・指数2は、いずれも2001年の数字を100として、2004年・2006年の数字を指数表示したもの

これを上回るペースで進んでおり、銀行が中小企業向け融資に消極的な姿勢を強めていたことが窺える。

しかしながら、貸出金全体の残高を貸出先数で除して、1先当たりの貸出金額を求めてみると、先の表5の下段に示す通り2004年から2005年を底にして、その後は一貫して金額が増加していることがわかる。2004年から2005年という時期は、前記したように、リレーションシップバンキングに関するアクションプログラム第1期を終え、第2期に向かいつつある時期である¹⁷⁾。

但し注意しなければならないのは、以上のような貸出金全体に見られる傾向が、あらゆる業種について満遍なく見られる傾向であるのかどうかという点である。もし見られるのであれば、銀行が貸出審査の充実や効率性の重視の観点から、貸出先数を絞りながら、1先当たりの貸出金額を増加させていることの表れと言えよう。

ただ、もし業種ごとに貸出先数や貸出金額の推移にばらつきがあるようであれば、先に見たような合計値(平均値)の動きを見るだけでは金融機関の行動を正しく把握できない。この点については、後程さらに詳しく検証を行う。

次に表7は、信用金庫の貸出金について、同様の推移を見たものである。まず銀行の場合とは異なり、2005年を底にして、その後は貸出金の総額そのものを増加させている¹⁸⁾。このことは信用金庫が同時点において、中小企業向け貸出に積極的に取り組んでいたことの表れと見ることができるが、貸出先数については銀行と同様に2000年以後一貫して減少させており、表8に明らかなように、この期間の中小事業所数の減少を勘案しても、減少幅はそれを上回っている。

また1先当たり貸出金の額を見ると、2003年を底にしてその後は一貫して金額を増加させている。このことから銀行の場合と同様に、選別した貸出先に対して積極的な融資を行っていることが窺われるが、さらに業種別の考察が必要であることは前述の通りである。

なお、銀行と比較した場合、1先当たりの貸出金額も半分以下と小さい。この理由としてはまず、同じ中小企業と言っても、銀行が貸出対象とする企業と信用金庫のそれとでは規模が異なり、その結果として1先当たりの貸出金額が小さいという借入側の原因が考えられる。加えて、貸出をする側、つまり銀行と信用金庫の体力の差のために、このような差が生じている可能性があることも否定できない。

4.3 銀行の中小企業向け貸出の業種別内訳

次の表9は、銀行の中小企業向け貸出残高を業種別に分類したものである²⁰⁾。

表9からは、2001年をピークとして、ほぼほとんどの業種の中小企業に対して、銀行が貸出残高を減少させていることがわかる。ところが唯一不動産業に対しては、2005年前後から貸出残高を増加させており、結果として中小企業向け貸出残高総額の減少に歯止めをかけている。

表9 国内銀行銀行勘定中小企業向け等業種別貸出残高

(単位：億円)

	2000	2001	2002	2003	2004	2005	2006	2007	2008	2009	2010
製造業	395,719	408,586	376,219	330,077	308,523	291,175	285,253	286,167	283,167	288,552	273,294
建設業	199,183	196,111	174,848	156,326	143,601	133,951	129,742	124,826	117,624	110,492	103,829
卸売業	230,090	258,663	233,211	210,062	197,439	189,357	188,927	181,081	176,456	172,194	163,431
小売業	113,234	132,098	120,285	108,150	99,070	94,240	91,632	87,570	84,368	82,333	78,015
不動産業	513,358	500,525	475,846	445,739	468,965	453,811	461,042	523,347	531,246	518,817	545,689
各種サービス業	368,692	438,040	402,662	378,968	345,695	333,037	326,513	328,227	305,862	277,121	260,922
その他事業	403,845	393,586	376,595	339,588	324,279	322,300	359,094	371,223	372,351	409,465	400,494
小計	2,224,121	2,327,609	2,159,666	1,968,910	1,887,572	1,817,871	1,842,203	1,902,441	1,871,074	1,858,974	1,825,674
個人	917,460	934,626	964,366	998,157	1,008,087	1,041,637	1,090,871	1,067,462	1,098,440	1,149,256	1,144,692
合計	3,141,581	3,262,235	3,124,032	2,967,067	2,895,659	2,859,508	2,933,074	2,969,903	2,969,514	3,008,230	2,970,366

(各年3月末現在)

(出典：日本銀行 貸出先別貸出金より筆者作成)

表10 国内銀行銀行勘定中小企業向け等業種別貸出先数

(単位：先)

	2000	2001	2002	2003	2004	2005	2006	2007	2008	2009	2010
製造業	505,523	483,114	450,311	413,503	383,749	367,666	352,778	339,467	328,860	320,476	301,204
建設業	480,706	470,776	446,385	428,202	405,115	392,943	381,329	371,442	359,567	353,406	335,612
卸売業	264,350	261,672	246,994	233,754	223,728	221,057	218,465	214,947	210,931	205,337	198,225
小売業	433,598	419,147	388,278	374,458	342,968	320,886	301,010	284,502	270,661	258,409	242,451
不動産業	229,592	235,383	232,791	235,822	322,303	329,912	331,790	388,145	391,461	397,408	489,680
各種サービス業	625,057	623,325	588,782	677,074	640,057	625,476	601,779	577,726	581,012	565,116	521,681
その他事業	365,455	348,761	324,384	187,932	179,608	176,603	173,891	169,013	165,425	162,552	155,225
小計	2,904,281	2,842,178	2,677,925	2,550,745	2,497,528	2,434,543	2,361,042	2,345,242	2,307,917	2,262,704	2,244,078
個人	19,103,424	18,627,261	18,392,758	18,347,893	18,246,832	18,021,781	17,839,444	17,427,766	17,341,010	17,316,850	16,831,303
合計	22,007,705	21,469,439	21,070,683	20,898,638	20,744,360	20,456,324	20,200,486	19,773,008	19,648,927	19,579,554	19,075,381

(各年3月末現在)

(出典：日本銀行 貸出先別貸出金より筆者作成)

次いで表10は、銀行の中小企業向け貸出の業種別先数の推移を示したものである。

これも業種別残高推移とほとんど同じ傾向が見られ、大半の業種で一貫して貸出先数を減少させている。ところが不動産業向けに対してだけは、逆に貸出先数を増加させており、残高推移と同様に、銀行がこの分野に対する融資に積極的に取り組んでいることが明らかである²¹⁾。

以上の2つの計数から、1先当たりの貸出残高の推移を算出したものが次の表11であり、表12は表11の各業種の2000年の計数を100とし、以後を指数表示したものである。

製造業・小売業等に対しては、概ね2003年から

2005年を底として、以後は1先当たりの貸出金額を増加している傾向が見られる。このことは、リレーションシップバンキングの取組みを通じて、銀行が財務評価のみならず経営者の人柄や取組み等のソフト情報の集積により同じ業種内でも企業を選別し、プラス評価を行った企業に対してはむしろ積極的に貸出を行っていることが窺える。

これに対し建設業向けには、1先当たりの貸出金額を一貫して減少させている。同業種に対しては、残高合計、貸出先数、そしてここで見る1先当たりの貸出金額のすべてを減少させていることから、銀行が完全に消極対応方針を採っていることが明らかである。

また、貸出残高合計、貸出先数については一貫して

表11 国内銀行銀行勘定中小企業向け等業種別1先当たり貸出残高 (単位：億円)

	2000	2001	2002	2003	2004	2005	2006	2007	2008	2009	2010
製造業	0.78279	0.84573	0.83546	0.79825	0.80397	0.79196	0.80859	0.84299	0.86106	0.90039	0.90734
建設業	0.41436	0.41657	0.39170	0.36508	0.35447	0.34089	0.34024	0.33606	0.32713	0.31265	0.30937
卸売業	0.87040	0.98850	0.94420	0.89865	0.88250	0.85660	0.86479	0.84244	0.83656	0.83859	0.82447
小売業	0.26115	0.31516	0.30979	0.28882	0.28886	0.29369	0.30442	0.30780	0.31171	0.31862	0.32178
不動産業	2.23596	2.12643	2.04409	1.89015	1.45504	1.37555	1.38956	1.34833	1.35709	1.30550	1.11438
各種サービス業	0.58985	0.70275	0.68389	0.55971	0.54010	0.53245	0.54258	0.56814	0.52643	0.49038	0.50016
その他事業	1.10505	1.12853	1.16095	1.80697	1.80548	1.82500	2.06505	2.19642	2.25088	2.51898	2.58009
小計	0.76581	0.81895	0.80647	0.77190	0.75578	0.74670	0.78025	0.81119	0.81072	0.82157	0.81355
個人	0.04803	0.05018	0.05243	0.05440	0.05525	0.05780	0.06115	0.06125	0.06334	0.06637	0.06801
合計	0.14275	0.15195	0.14826	0.14197	0.13959	0.13979	0.14520	0.15020	0.15113	0.15364	0.15572

(各年3月末現在)
(出典：日本銀行 貸出先別貸出金より筆者作成)

表13 信用金庫業種別貸出残高 (単位：億円)

	2000	2001	2002	2003	2004	2005	2006	2007	2008	2009	2010
製造業	106.973	102.545	94.053	86.148	82.022	79.376	78.118	79.103	76.511	77.564	73.994
建設業	82.844	78.299	71.366	65.273	61.786	59.463	58.229	57.780	56.640	57.509	54.659
卸売業	40.922	39.320	36.758	34.242	33.039	32.326	32.103	32.828	32.332	32.996	32.413
小売業	49.905	46.558	42.824	39.615	37.328	34.509	33.303	32.640	31.544	31.793	30.421
不動産業	73.187	71.861	74.989	78.140	82.312	92.948	100.316	108.200	114.045	117.600	121.003
各種サービス業	83.373	80.128	77.123	86.079	83.956	80.908	80.075	79.987	78.660	80.166	75.615
その他事業	43.115	40.657	37.971	25.769	24.893	24.923	25.584	26.404	26.732	29.543	32.821
小計	480.319	459.368	435.084	415.266	405.336	404.453	407.728	416.942	416.464	427.171	420.926
地方公共団体	11.695	11.762	13.527	15.680	16.932	18.529	21.043	23.294	27.845	32.878	36.815
個人	195.143	190.747	191.192	195.395	200.095	197.965	197.929	194.717	191.122	188.734	183.833
合計	687.157	661.877	639.803	626.341	622.363	620.947	626.700	634.953	635.431	648.783	641.574

(各年3月末現在)
(出典：日本銀行 貸出先別貸出金より筆者作成)

表12 2000年の金額を100として指数表示したもの

	2000	2001	2002	2003	2004	2005	2006	2007	2008	2009	2010
製造業	100.00	108.04	106.73	101.97	102.71	101.17	103.30	107.69	110.00	115.02	115.91
建設業	100.00	100.53	94.53	88.11	85.55	82.27	82.11	81.10	78.95	75.45	74.66
卸売業	100.00	113.57	108.48	103.25	101.39	98.41	99.36	96.79	96.11	96.35	94.72
小売業	100.00	120.68	118.63	110.59	110.61	112.46	116.57	117.86	119.36	122.00	123.22
不動産業	100.00	95.10	91.42	84.53	65.07	61.52	62.15	60.30	60.69	58.39	49.84
各種サービス業	100.00	119.14	115.94	94.89	91.57	90.27	91.99	96.32	89.25	83.14	84.79
その他事業	100.00	102.12	105.06	163.52	163.39	165.15	186.87	198.76	203.69	227.95	233.48
小計	100.00	106.94	105.31	100.80	98.69	97.50	101.89	105.93	105.86	107.28	106.23
個人	100.00	104.48	109.17	113.28	115.04	120.35	127.33	127.54	131.89	138.19	141.61
合計	100.00	106.44	103.86	99.46	97.79	97.92	101.72	105.22	105.87	107.63	109.08

表14 信用金庫業種別貸出先数 (単位：先)

	2000	2001	2002	2003	2004	2005	2006	2007	2008	2009	2010
製造業	304,550	295,115	282,222	269,975	256,304	246,117	235,951	228,647	220,255	211,695	202,488
建設業	289,003	283,846	276,536	269,974	259,420	254,241	251,040	251,348	248,537	246,048	242,555
卸売業	92,517	91,079	89,357	88,756	86,802	85,750	84,626	84,360	83,253	82,704	82,440
小売業	243,240	232,153	220,939	211,953	198,058	185,547	175,360	170,661	164,810	160,708	154,486
不動産業	90,156	92,344	96,705	101,216	106,092	118,965	127,264	137,338	144,865	151,998	161,590
各種サービス業	272,981	270,342	264,468	362,123	346,962	330,448	318,818	315,797	312,068	310,351	298,371
その他事業	207,838	199,211	188,865	77,817	72,289	70,461	67,933	66,196	64,776	63,482	68,632
小計	1,500,285	1,464,090	1,419,092	1,381,814	1,325,927	1,291,529	1,260,992	1,254,347	1,238,564	1,226,986	1,210,562
地方公共団体	1,941	2,010	2,158	2,557	2,444	2,334	2,197	2,213	2,331	2,448	2,496
個人	5,869,046	5,608,772	5,386,416	5,251,785	5,030,616	4,815,168	4,626,933	4,397,625	4,224,701	4,073,508	3,928,836
合計	7,371,272	7,074,872	6,807,666	6,636,156	6,358,987	6,109,031	5,890,122	5,654,185	5,465,596	5,302,942	5,141,894

(各年3月末現在)
(出典：日本銀行 貸出先別貸出金より筆者作成)

増加傾向が見られた不動産業向け貸出については、1先当たり貸出残高は減少させている。特に、リーマンショック後の2010年の落ち込みは顕著である。不動産業に対しては不動産担保に依存したトランザクション型貸出が中心であり、そもそもリレーションシップバンキングと関連づけて考えることはやや無理であるように思われる。

以上の通り、リレーションシップバンキングのアクションプログラムの導入を契機として、銀行の中小企業向け貸出の内容に変化が生まれたことが窺えるが、必ずしも明確な特徴が見られるとまでは断定し難い。

4.4 信用金庫の中小企業向け貸出の業種別内訳

次に、同様の手法で信用金庫の貸出についても分析

する。まず表13によって、信用金庫の業種別貸出金の推移を見ることとする。

日本銀行の貸出先別貸出金の統計資料では、信用金庫に関しては貸出先の企業規模別区分が行われておらず、中小企業向け貸出金が明確にされていない。したがって、以下の計数には中小企業以外の法人向けの貸出も含まれている。但し信用金庫という性格から、その割合は必ずしも多くないと思われ、同資料を利用して信用金庫の中小企業向け融資の取組傾向を判断する上での大きな支障とはならないと考えられることから、本稿ではこれらの計数を基に考察を進めていく。

リーマンショック後の2010年では各業種を通じて大きく貸出残高を減らしているものの、2006年から2009年までの間では、信用金庫の中小企業向け融資

はむしろ増加傾向にある。この点がまず銀行と比較した場合の大きな違いである。

しかしながら、さらにこれを細かく業種別に見ると、不動産業向け融資の急増が貸出金全体の増加を支えており、それ以外の業種についてはむしろ横這いしないし減少傾向にある。但し、建設業向け融資については、銀行ほど急激な減少傾向は見られない。

次に表14により、信用金庫の業種別貸出先数を見とみる。

こちらは先の貸出残高推移と異なり、合計（この表では小計）並びに各業種を通じて一貫して減少傾向に

ある。表面的には、2003年から始まる地域密着型金融に関するアクションプログラム以後も貸出先数の減少には歯止めがかからず、リレバンがこれまで金融機関からの貸出が困難であった企業の新規借入を容易にし、貸出先数の増加に貢献するものではなかったように見えるが、中小企業の事業所数そのものの減少による要因も多いことは、先に述べた通りである。

なお、不動産業のみは、貸出残高推移に見られたのと同様に、先数に関しても一貫して増加傾向を示しており、信用金庫が他の業種に対する融資と明らかに異なるスタンスで臨んでいることが明らかである。

表15 信用金庫業種別 1先当たり貸出残高 (単位：億円)

	2000	2001	2002	2003	2004	2005	2006	2007	2008	2009	2010
製造業	0.35125	0.34747	0.33326	0.31910	0.32002	0.32251	0.33108	0.34596	0.34737	0.36640	0.36542
建設業	0.28665	0.27585	0.25807	0.24178	0.23817	0.23388	0.23195	0.22988	0.22789	0.23373	0.22535
卸売業	0.44232	0.43171	0.41136	0.38580	0.38062	0.37698	0.37935	0.38914	0.38836	0.39896	0.39317
小売業	0.20517	0.20055	0.19383	0.18690	0.18847	0.18599	0.18991	0.19126	0.19140	0.19783	0.19692
不動産業	0.81178	0.77819	0.77544	0.77201	0.77585	0.78131	0.78825	0.78784	0.78725	0.77369	0.74883
各種サービス業	0.30542	0.29639	0.29162	0.23771	0.24197	0.24484	0.25116	0.25329	0.25206	0.25831	0.25343
その他事業	0.20745	0.20409	0.20105	0.33115	0.34435	0.35371	0.37661	0.39888	0.41268	0.46538	0.47822
小計	0.32015	0.31376	0.30659	0.30052	0.30570	0.31316	0.32334	0.33240	0.33625	0.34815	0.34771
地方公共団体	6.02524	5.85174	6.26830	6.13219	6.92799	7.93873	9.57806	10.52598	11.94552	13.43056	14.7496
個人	0.03325	0.03401	0.03550	0.03721	0.03978	0.04111	0.04278	0.04428	0.04524	0.04633	0.04679
合計	0.09322	0.09355	0.09398	0.09438	0.09787	0.10164	0.10640	0.11230	0.11626	0.12234	0.12477

(各年3月末現在)
(出典：日本銀行 貸出先別貸出金より筆者作成)

表16 2000年の金額を100として指数表示したもの

	2000	2001	2002	2003	2004	2005	2006	2007	2008	2009	2010
製造業	100.0	98.93	94.88	90.85	91.11	91.82	94.26	98.49	98.90	104.31	104.04
建設業	100.0	96.23	90.03	84.34	83.09	81.59	80.92	80.19	79.50	81.54	78.61
卸売業	100.0	97.60	93.00	87.22	86.05	85.23	85.76	87.98	87.80	90.20	88.89
小売業	100.0	97.75	94.47	91.10	91.86	90.65	92.56	93.22	93.29	96.42	95.98
不動産業	100.0	95.86	95.52	95.10	95.57	96.25	97.10	97.05	96.98	95.31	92.24
各種サービス業	100.0	97.05	95.48	77.83	79.23	80.17	82.24	82.93	82.53	84.58	82.98
その他事業	100.0	98.38	96.92	159.63	166.00	170.51	181.54	192.28	198.94	224.34	230.53
小計	100.0	98.00	95.76	93.87	95.49	97.82	101.00	103.83	105.03	108.74	108.61
地方公共団体	100.0	97.12	104.03	101.77	114.98	131.76	158.97	174.70	198.26	222.90	244.80
個人	100.0	102.28	106.75	111.90	119.63	123.65	128.66	133.17	136.06	139.35	140.73
合計	100.0	100.36	100.82	101.25	104.99	109.04	114.14	120.46	124.71	131.24	133.85

次に表15は、信用金庫の1先当たり貸出金額の推移である。また、表16は銀行の場合と同様に、2000年における1先当たりの貸出金額を100として、以後の各年の貸出金額を指数で表示したものである。

まず、既に先に確認したように、銀行と同様に信用金庫も、全体としては貸出先の数を絞り、当初は1先当たりの貸出金の額を減少させてきたが、2003年を境に、金額を増加させ始めている。言うまでもなく2003年は地域密着型金融に関するアクションプログラムの取組みが開始された年である。

さらにその内容を業種別に分析してみると、製造業、卸売業、小売業、サービス業等の概ねほとんどの業種において、2003年から2005年、つまりアクションプ

ログラムの前半の段階で貸出金額の減少が底を打ち、その後は増加に転じている。

不動産業は、銀行が1先当たりの貸出残高を大きく減少させる傾向が見られた業種である。仕入れた個々の土地の条件が商売及び借入の成否に大きく影響を及ぼすという点で、前述したようにリレーションシップバンキングには必ずしも馴染まない側面を持つ業種ではあるものの、規模が小さければ小さいほど経営者の性格や手腕が大きく左右するという意味では、銀行の場合とは異なり、ある程度のリレーションシップバンキングの影響も見られたものと推察される。

また建設業については例外であり、1先当たりの貸出残高は減少し続けているが、減少の程度は比較的緩

やかであり、概ね2005年時点の貸出残高を維持している。地域に密着した金融機関である信用金庫として、業績が必ずしも芳しくない建設業者に対しても一定の融資に取り組みざるを得なかったものと考えられよう。

5. まとめとインプリケーション、今後の課題

本稿では、“学会版”のリレーションシップバンキングの取組みが地域密着型金融として行政に取り入れられる前後の、最近の10年間の金融機関の貸出行動について、貸出金全体の額、貸出先数、1先当たりの貸出金の額に注目しながら、その傾向を分析した。情報の非対称性等の理由から金融機関からの借入が困難な中小企業にとって、リレーションシップバンキングがそれを緩和するプラスの手法であるならば、その取組み以後では何らかの変化が見られるのではないかと考えたためである。

分析は、銀行と信用金庫に分けて行ったが、中小企業に対する貸出金の総額及び貸出先数の推移は、銀行・信用金庫のいずれの場合にもほぼ一貫して減少傾向を示していた。しかし、繰り返して述べているように、同期間は中小企業の事業所数そのものも大きく減少していった時期であり、この点を考慮に入れば、単に総体としての減少をもって、リレーションシップバンキングの貢献が不十分であったとの結論を下すのは早計であろう。

これをさらに分析するために、貸出先1先当たりに対する貸出残高について調べてみたところ、行政の指導の下でリレーションシップバンキングのアクションプログラムが開始された2003年頃を契機として、それまでの減少傾向に歯止めがかかり、増加傾向に転じている様子が窺われた。そしてこのような傾向は、銀行に比べて地域密着型金融機関としての色彩の強い信用金庫において顕著に見られた。

このことから、金融機関が手間（コスト）をかけながらリレーションシップバンキングに取り組み、その結果として選別した企業に対しては、従来よりも集中して融資を行うようになったことが確認できた。

もちろん使用データの制約から、銀行分として把握した計数には地域銀行以外の大手銀行の計数も含まれており、アクションプログラムの対象となっていない

こうした大手銀行による、中小企業向け融資の大幅な減少の可能性の影響も考慮する必要があるだろう。

また、使用した信用金庫の貸出計数が必ずしも中小企業向けのもののみでなかったことや、信用組合の貸出が分析の対象として含まれていないこと等、リレバンの取組みの影響という観点からの分析としては、さらに精度を高めていく必要があるだろう。

しかしながら、従来の多くの研究のような取引先企業からの視点ではなく、金融機関の貸出実績そのものの分析によりその検証を行ったことには、それなりの貢献があったものと自負している。

以上に加えて、今後検討をすべきもうひとつの課題がある。

本稿による分析で明らかになったように、金融機関がリレーションシップバンキングを通じて絞り込みを行った先に対して貸出を行ったとすれば、その結果として、各企業の借入金融機関の数は“減少”してくると思われる。ところが、中小企業白書を始めた各種調査によれば、むしろ企業の取引金融機関数が増加傾向にあることが指摘されている。この理由については、さらに詳細な検討を行う必要があるが、ひとつの可能性としては以下が考えられる。

従来、わが国の銀行取引に関する実証研究や各種調査においては、“取引金融機関”という言葉が“借入金融機関”と混同されて使用されることが多かった。例えば中小企業白書（2007）でも、企業には複数行取引²³⁾（下線は筆者）によって有利な借入条件を得たいという意図があると指摘されている²³⁾。

もちろん、借入を行うためには、まず“取引”を始める必要があるが、預金口座を開設しているだけでも取引に当たるので、単に「取引をしている」というだけでは、その金融機関から「借入をしている」ことは意味しない。一般にはこの辺りを厳密に区分して意識しないことも多いので、例えば、企業等に対して単に「取引金融機関はいくつありますか」という質問をした場合には、回答者によっては預金取引のみの金融機関を含める等の混同が生じてしまう懸念がある。

アンケート調査では、財務内容が芳しくない企業ほど取引金融機関からの融資が期待できないので、新たな取引金融機関の数を増やす傾向があることも示唆さ

れている。そのような傾向があるのであればなおさら、新たに“取引”を開始した金融機関から実際に“融資”を受けることができたのかどうかについて、厳密に区分しながら調査を進める必要がある。

さらにこのような混同問題は、以上のようなアンケート調査のみならず、信頼のおける第三者調査機関のデータに基づく実証研究についても発生する可能性があるので、注意を必要とする。具体的な例をひとつ挙げてみよう。

企業の金融機関取引に関する実証研究では、帝国データバンク（TDB）の調査資料が利用されることが多いが、同資料が示している“取引銀行”は“借入か当座預金のある金融機関”である。つまり、当座預金取引のみで借入が行われていない金融機関も“取引金融機関”として表示されているのである。

当座預金は手形・小切手を発行するために必要となる商用の預金口座であり、普通預金と異なり金融機関も一定の信用調査を行った上でなければ口座開設を認めない。このため、当座預金のある金融機関と当該企業との間には、単に普通預金取引のみの場合とは異なる、相応の信頼関係があるとは考えられるが、だからと言ってその結果として、必ずしもその100%が融資取引に結びついているものではないことは明らかである。つまり、仮に企業側が“取引”金融機関を増加させているからと言って、金融機関側が“融資先”企業を増加させていることは、必ずしも意味しないのである。この点については、従来はあまり意識されていなかったと思われるが、注意が必要であろう。

以上のような問題点を認識しつつ、リレーションシップバンキングの定着により、金融機関と中小企業の取引関係がどのように変化していくかについて、金融機関と取引先企業の両者の観点からさらなる考察を進めて行くことが重要であろう。

【謝辞】

本稿を作成するにあたり、匿名のレフェリーより大変有益なコメントをいただき、本稿の改善に大いに役立ちました。記して感謝申し上げます。

ただし、文中にありうべき誤りについては、もちろんすべて筆者に帰するものです。

【注】

- 1) 王子信用金庫（1997）では、取引関係を融資審査にどのように反映するかの具体的な仕組みが詳述されている。
- 2) 第2節の先行研究の項で詳述する。
- 3) これまで数次に亘り定義の見直しがされているが、現行（2009年第2四半期以降）は以下の通りである。卸売業～資本金1億円以下または常用従業員100人以下、物品賃貸業等～資本金50百万円以下または常用従業員100人以下、小売業・飲食業～資本金50百万円以下または常用従業員50人以下、それ以外～資本金3億円以下または常用従業員300人以下。
- 4) 貸出先別貸出金の調査対象は、国内銀行、信用金庫、その他の金融機関（農林中央金庫、商工組合中央金庫、日本政策金融公庫、沖縄振興開発金融公庫）のみ。
- 5) 3.2リレーションシップバンキングの実務、の項を参照。
- 6) 当該ローンオフィサーが短期的な実績を挙げようとするあまり、貸し込み過ぎたり、対象先の情報を隠したりする可能性を示している。
- 7) 内田（2008）は、1997年以後の10年間で“リレーションシップバンキング”という用語が日本経済新聞の朝刊に登場したのが66件であり、そのうちの64件が2003年以後であることを指摘している。
- 8) 例えば中小企業金融公庫（当時）の分析でも、近年の信用保証協会保証付融資の代位弁済率が地域の景気動向に大きな影響を受けていることが明らかにされている。
- 9) 「地域密着型金融の機能強化の推進に関するアクションプログラム（平成17～18年度）」（新アクションプログラムとも呼ばれる）において要請を受けた金融機関は、地方銀行65行（埼玉りそな銀行を含む）、第二地方銀行48行、信用金庫297庫、信用組合175組合の、計585金融機関である。
- 10) このような金融機関の行動は、青木（1996）が示した日本のメインバンクシステムに見るリレーションシップバンキング行動とも整合的である。
- 11) 同報告書では「地域貢献の名の下に、コストを無視した取組みを地域金融機関に求めるものでは決してない」とも述べられている。
- 12) さらに詳細な分類もあるが、繁雑になるのでここでは割愛する。詳細については金融庁http://www.fsa.go.jp/manual/manualj/manual_yokin/14.pdf等を参照。
- 13) ここでも前記同様、金融機関による対象先への積極的な

働きかけが求められている。

- 14) 藪下（2006）P.28～29でも同様の指摘がある。
- 15) 銀行融資には銀行勘定によるものと信託勘定によるもの、あるいはその双方を合計したものがある。本稿では以下特に断らない限り、銀行勘定による貸出のみの貸出計数である。
- 16) 日本銀行の「業種別貸出金調査表」では、貸出先数ではなく“貸出件数”が示されている。但し、貸出件数の計算に当たっては、調査対象金融機関の「同一店舗（各支店ごとあるいは本店）において、同一先（原則として事業所別）に対する貸出が2件以上ある場合は、これらを名寄せして1件とする」こととされているので、本稿では同調査の“貸出件数”を“貸出先数”に読み替えて使用している。なお、個人向け貸出については、上記のような名寄せは行われていない。
- 17) 但し銀行の計数には、アクションプログラムの直接の対象となっていない大手銀行の計数も含まれている。
- 18) 但し後述するように、以下に使用する信用金庫の貸出金については中小企業に限定したものではない。
- 19) 2010年の減少は、いわゆるリーマンショックによるところが多いものと考えられる。
- 20) 但し同資料では、個人向け貸出のうち事業用資金に分別できるものは、それぞれの業種に含まれているため、厳密には中小企業向け貸出金のみではない。信用金庫分についても同じ。
- 21) 但し、業種別貸出金調査では、前掲の通り個人の不動産事業用資金貸出も不動産業の中にも含まれているため、厳密に言えばこの影響の度合いを考慮しなければならない。信用金庫についても、以下同じ。
- 22) 本来、銀行の数は“行”、信用金庫の数は“庫”等と呼び方が異なるが、ここでは慣例に従い、複数の金融機関の取引を総称して“複数行取引”としている。本稿でも特に断りのない限り、以下、この呼び方を使用する。
- 23) 中小企業白書（2007）P.139。
- 24) 堀江（2008）等。
- 25) TDB社のウェブページ参照。
http://www.tdb.co.jp/knowledge/yomikata/pdf/yomikata_08.pdf

【参考文献】

- 〔邦文文献〕
- 青木昌彦（1996）「メインバンク・システムのモニタリング機能としての特徴」青木昌彦、ヒュー・パトリック編『日本のメインバンク・システム』第4章、（東洋経済新報社）。
- 植杉威一郎他（2009）「金融危機下における中小企業金融の現状『企業・金融機関との取引実態調査（2008年2月実施）』『金融危機下における企業・金融機関との取引実態調査（2009年2月実施）』の結果概要」（経済産業研究所金融・産業ネットワーク研究会、RIETI Discussion Paper Series 09-J-020）。
- 内田浩史（2007）「リレーションシップバンキングの経済学」筒井義郎・植村修一編著『リレーションシップバンキングと地域金融』第1章（日本経済新聞出版社）。
- （2008）「リレーションシップバンキングは中小企業金融の万能薬か」渡辺努・植杉威一郎編著『検証 中小企業金融』第4章（日本経済新聞出版社）。
- 王子信用金庫調査部（1997）『信用金庫の自己査定と融資戦略』（近代セールス社）。
- 小野有人（2007）『新時代の中小企業金融』（東洋経済新報社）。
- 金融庁（2003）金融審議会金融分科会第二部会報告「リレーションシップバンキングの機能強化に向けて」。
- （2005）「リレーションシップバンキングのあり方に関するWG座長メモ」。
- （2007）「地域密着型金融の取組みについての評価と今後の対応について」。
- 多胡秀人（2007）『地域金融論』（金融財政事情研究会）。
- 中小企業庁（2003、2007）『中小企業白書 2003年度版・2007年度版』（ぎょうせい）。
- 播磨谷浩三（2009）「リレバンと地域金融の効率性」岩佐代市編著『地域金融システムの分析』第3章（中央経済社）。
- 堀江康熙（2008）『地域金融機関の経営行動』（勁草書房）。
- 益田安良（2006）『中小企業金融のマクロ経済分析』（中央経済社）。
- 村本孜（2005）『リレーションシップ・バンキングと金融システム』（東洋経済新報社）。
- 藪下史郎・武士俣友生（2006）『中小企業金融入門（第2版）』（東洋経済新報社）。
- 家森信善・小倉義明（2009）「求められる地域密着型金融 金利のみの競争に陥るな」日本経済新聞・経済教室、2009

年8月7日。

渡辺努・植杉威一郎（2008）『検証・中小企業金融』（日本経済新聞出版社）。

〔英文文献〕

Berger, A. and G. Udell (2002) “Small Business Credit Availability and Relationship Lending : The Importance of Bank Organizational Structure” , *The Economic Journal* 112, P32 - P53.

Petersen, Mitchell A. and Raghuram G. Rajan (1994) “The Benefits of Lending Relationships : Evidence from Small Business Data” *Journal of Finance* 49(1), 1367-1400.

〈査読済み論文〉